

議案第49号関連資料
「明石市本のまち基金条例」(案)の概要

1 条例制定の目的

本のまちの推進にあたっては、これまで、市民や各種団体等から、その趣旨にご賛同いただき、図書への寄附はもとより、寄附金をいただいていたところです。

このたびは、一般財団法人 公立図書館助成会より、当該団体を解散するにあたり、清算金を市に寄附し、公立図書館等の充実に役立ててほしい旨の申し出がありました。

については、市民等からの寄附の趣旨・目的を踏まえ、このたびの寄附金を原資として本のまち基金を設立し、今後、市民等からのより一層の支援・協力を得ながら、図書館施設や読書バリアフリー環境の整備など、「本のまちづくり」の取り組みをまち全体でさらに推進していくため、財源として寄附金を有効的に活用するとともに、その使途等、取扱いの透明性を図ろうとするものです。

2 条例及び基金の概要

(1) 基金設立の目的

子どもから高齢者まで、「いつでも、どこでも、だれでも」手を伸ばせば本に手が届く「本のまち明石」の推進に関する事業に充てるため、明石市本のまち基金を設立します。

(2) 基金の使途

- ① 新図書館施設整備に関する費用
- ② 読書バリアフリーの取り組みに関する費用
- ③ 本のまちづくりの施策の推進に関する費用

(3) 基金への積立金

① 設立時

ア 寄附額 10,000千円(補正予算措置)

イ 受領予定日 令和2年1月26日

② 設立後

ア 本のまちづくりに賛同する企業、個人からの寄附金を積み立てます。

イ ふるさと納税の応援プランに「(仮称)本のまち明石応援」の追加を予定しています。

(4) 施行日

公布の日

(参考)

一般財団法人公立図書館助成会

- ・昭和43年8月 発足
- ・常務理事 丸尾治男氏(丸尾カルシウム株式会社 代表取締役社長)
- ・これまでの寄附の内容

1968年～2018年の50年間に、図書1,552冊(12,036,219円相当)を寄贈